

平成24年第2回  
城里町議会定例会会議録 第2号

平成24年6月13日 午前10時03分開議

1. 出席議員

1番	菌部一君	9番	小林祥宏君
2番	余水紀夫君	10番	南條治君
3番	三村孝信君	11番	杉山清君
4番	河原井大介君	12番	三村由利子君
5番	関誠一郎君	13番	小松崎三夫君
6番	加藤文夫君	14番	鯉渕秀雄君
7番	阿久津則男君	15番	根本正典君
8番	桐原健一君	16番	小坪孝君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

町長	阿久津藤男
副町長	小山一夫
教育長	石原道明
総務課長	三村主
企画財政課長	阿久津保巳
税務課長	石川清純
町民課長	吉田一夫
保険課長	茅根文夫
健康福祉課長	田口喜一
産業振興課長	高松輝美
都市建設課長	矢内勝浩
下水道課長	富田和明
会計管理者(会計課長)	小林恵子
水道課長	関谷一美
農業委員会事務局長	仲田均
教育委員会事務局長	川又重光

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	仲 田 不 二 雄
主 任 書 記	所 久 美 子
書 記	興 野 友 宣

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 2 号

平成24年6月13日（水曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

一般質問

---

午前10時04分開議

議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は16名です。

---

開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
なお、説明のため町長、副町長、教育長、課長、局長がそれぞれ出席しております。  
傍聴人7名を許可いたしました。

---

議事日程の報告

○議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

---

一般質問

○議長（小松崎三夫君） 日程第1、一般質問から入ります。

それでは、通告第1号、8番桐原健一君の発言を一括質問一括答弁方式により許可をいたします。

8番桐原健一君。

〔8番桐原健一君登壇〕

○8番（桐原健一君） 8番桐原健一でございます。

初めに、先月5月6日、県内で竜巻が発生しました。つくば市、筑西市、桜川市、常陸大宮市の被害に遭われました皆様方に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

町営住宅の入居者対策についてお伺いします。

過日、私の知り合いが、町営住宅を申し込んでも入居待機者があり、なかなか町営住宅に入れないというお話がありました。現在、町営住宅に入れない入居待機者は何人いるのかお聞きしたいと思います。

また、この方は9月に結婚する予定でありまして、新しい部屋を借りたいということで、4月の末にも、民間賃貸住宅があります。そこを、町内の民間住宅を探したところ、家賃が、部屋数にもよりますが、6万から6万5,000円ということであったそうです。水戸市のこちらの住宅も6万ぐらいで借りられるということで、彼は水戸市の民間住宅を借りたそうです。

今月の広報しろさとを見ると、4月は51人の減になっております。これはますます城里町は、合併した当時、実は平成17年2月の合併時の人口は2万3,007人でしたが、5月1日現在で2万1,038人と、何と、この7年4カ月になります。1,969人の人口減少であります。1年間で約270人の人口が減っている。このままでは、城里町本町において、三、四年後には2万を切ってしまうと、こういう状況であります。

本町において、今後町営住宅をつくらないと伺っております。であるならば、ひたちなか市の例であります。不動産会社などと契約をして、期間5年間と決めてあるそうですが、期間5年間で上限2万円の補助をしていると。常陸太田市などでは、35歳未満で、これは新婚さんに限って期間3年だそうですが2万円の家賃補助をしているそうであります。

本町においても、民間住宅がたくさんあると思います。もう町営住宅をつくらないのであれば、民間住宅家賃の一部を補助する制度をつくってはどうか、これをお伺いしたいと思います。

次に、防災対策について伺います。

常北地区のある方より、防災行政無線の内容がよく聞き取れないというお話がよくあります。

これは神奈川県綾瀬市の例ですが、今月2月から防災行政無線の緊急放送の内容を電

話で聞くことができる音声自動応答サービスを提供して、放送をもう一度聞きたいという市民の声に対応しているそうであります。

本町でもそういった難聴地区に音声自動応答サービス事業を取り組んではいかがでしょうかお聞きしたいと思います。

次に、昨年3・11東日本大震災では、城里町でも大きな被害を受けました。避難所に避難された方も4日間も停電で大変だったと思います。避難生活に支障しないように、町業者の方から発電機をお借りして電気をつけたというふうに伺っております。

震災より1年3カ月過ぎた現在、避難所に非常用発電機は設置しているのか、これをお聞きしたいと思います。

水戸市では、非常用発電機は、本年度中に全市で避難所への配置を完了する予定であるそうです。また、現在すべての原子力発電所が停止したことで、太陽光や水力、風力などの再生可能エネルギーに注目が集まっております。7月からは、再生エネルギーで発電した電気を電力会社が買い取る制度が始まるそうであります。

そこで、茨城県においても、地域グリーンニューディール基金、国より茨城県に40億円の基金があります。この使い道としては、学校体育館や公民館など、防災拠点等へ太陽光発電装置や蓄電池など整備する取り組みを行うということであります。であるなら、この基金を活用して避難所等また役場新庁舎等への太陽光発電装置や蓄電池を整備してはどうかお伺いしたいと思います。

最後になりますが、城里町のまちづくりについて伺います。

まちづくりを行い3年を経過し、事務事業の評価を自分自身でどのように考えているのかお伺いします。

次に、去年はだれもが予想しなかった、まただれもが経験しなかった東日本大震災に遭い、また台風15号と、城里町も甚大な被害が生じました。苦難を乗り越えて復興に向けて努力されていることに敬意を表したいと思います。

今後も復旧復興に向けて、役場新庁舎等と桂支所の解体、坏地区公民館の解体、いろいろ残っている課題が山積しております。今後のまちづくりを考えて、明年、引き続きリーダーシップをとる決意があるのか、率直な意見をお聞きしたいと思います。

これで一回、質問を終わります。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 8番桐原議員さんの一般質問にお答えしていきたいと思います。

最初に、本町に入居待機者は何人いるのか、それと民間賃貸住宅家賃の一部を補助する制度についてというようなことで質問があったわけでございます。

町営住宅への入居待機者数は現在19名おりますが、来月開催されます入居者選考委員会において、このうち12名の審査が行われる予定でございます。選考委員会については、年

に4回から5回ほど開催しており、残る7名の方にはまたしばらくお待ちいただくというような結果になろうかと思っております。

次に、議員ご提案の民間賃貸住宅家賃の一部を補助する制度につきましては、県内ではひたちなか市が2年前から実施しております。町営住宅を新たに建設すると比べれば、少ない財政負担で行えるものではありませんが、一定規模の費用が発生することから、町営住宅の建てかえ時期を見きわめながら、今後慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、防災無線の中で聞くことができないというような緊急放送の場合に、聞くことができなかった、そういう方に対して、音声自動対応サービス事業を取り組んではどうかというようご質問がございました。

防災行政無線につきましては、災害時における町民の情報提供手段として運用しております。常北地区の聞き取りが困難な地域については、スピーカーの向きを調整したり、戸別受信機を設置するなどして対応しております。また、防災行政無線放送後の放送内容確認につきましては、職員間で情報を共有し、電話等での問い合わせに随時適切に対応しております。

一般的な音声自動対応サービスは、災害発生時の緊急放送の内容を専用回線へ電話することで音声による放送内容の再確認ができるサービスでございますが、放送内容をシステムに放送直前に録音する作業が必要となるため、夜間や休庁時に対応する職員等の従事体制を確立してからでないとなることがなかなか難しいというような欠点もあるようございますが、防災行政無線の内容を周知徹底するという点においては、町民への情報伝達手段としての役割を担う防災設備であり、平常時から正確な情報を提供することが重要でございますので、システムの異なる行政無線施設の整備とあわせて、その補完措置として、音声自動対応サービスの購入を視野に入れた調査研究を行ってまいりたいと考えております。

それから、防災対策についてのご質問でございますが、避難所における非常用発電機や太陽光発電装置等の整備については、現在、県の防災システム用の非常用発電機3台を所有しておりますが、システムを稼働させるための専用設備となっております。

町内の避難所に非常用発電機等を設置しているところは今のところございませんが、電力の供給ができないと避難所の安全確保、さらには避難生活にも支障を来すことは、今回の経験から十分承知しております。

現在、蓄電池を備えた太陽光発電システムを役場新庁舎の建設にあわせ、補助率10分の10と非常に有利な国の地域グリーンニューディール基金事業を活用して整備してまいりたいと考えております。既に同事業の申請をしております内諾をいただいているところでございますが、今後も有利な補助金制度を模索しながら避難所としての指定した施設に非常用発電機の設置や再生可能エネルギーを積極的に導入し、避難所の機能を維持できる必要最低限の電源が確保できるよう、施設の整備を検討してまいりたいと思います。

城里町のまちづくりについての中で、まちづくりを行い3年が経過し、事務事業の評価を自身でどのように考えるかというようなタイトルでご質問がございましたが、私が町長に就任して3年余が経過いたしました。私は、7つの公約を掲げて町長に就任したわけですが、これまでの事務事業の評価を自分自身でどのように考えているのかということでございますが、これは自分自身での評価というものは余りおこがましくなっておりますので控えさせていただきますが、町政に当たっては常に町全体を見、町民の立場に立って何事にでも平等に真心を持って町政に当たってきたつもりであります。

私自身の評価については、議員の皆さんや町民の皆さんにつけてもらうほかはないと思っております。

また、残り任期中を含めまして、これから本当に進めていかなければならない事業等がございますが、まずは震災により被災した本庁舎の建設であります。地域住民を初め、議会の皆様にも何かとご不便をかけておりますから、災害や震災等の防災拠点としての機能を有する新庁舎づくりを第一に考えております。

次に、坏小学校を改築し、災害対応の拠点としての行政機能も求められることから、これらの整備につきましても優先的に考えております。

また、道路整備につきましては、町民が安全で快適な生活を営むために必要不可欠なものであり、地域活性化の根幹をなすものであることから、特に高架橋工事が進みつつある国道123号線バイパス工事については早期完成を目指し、一層の促進を図っていきたいと思っております。

そのほかに考えられることは、小学校再編後の円滑な学校運営、教育の環境の充実、また、少子化に対応した子育て支援、高齢者福祉事業の充実、医療の施設の整備等、今回ハードあるいはソフト両面でやるべきことがたくさんありますので、一生懸命、残任期間ですけれども、やっていきたいと思っております。

それから、まちづくりを考え、引き続きリーダーシップをとる決意はあるのかということでのご質問でございますが、先ほど申し上げましたが、今年の3月11日に起きた大地震は城里町にも甚大な被害をもたらし、まだまだ住民の皆さんも被害から抜け切れないでいるのが現状かと思えます。そうした中、城里町の要でもあります庁舎も被害を受け、今、仮庁舎で事務事業をやっているような状況であります。

これからも、いつ地震、水害等の大被害が起こるかわからないような状況ではありますが、住民のためにも安全安心な状況を早く答えを出してやるのが為政者としての役目でもあろうかと思えます。

庁舎建設は、ようやく設計段階に入ったばかりであります。これらのことを考えると、今退職することは余りにも無責任であろうかと思っております。庁舎建設もでき、防災関係もしっかりしたものを作成し、城里町民が安心して暮らせるようになるまで、頑張っ

議員の皆さんのご指導をひとつよろしくお願い申し上げまして、答弁といたしたいと思  
います。

○議長（小松崎三夫君） 8番桐原健一君。

〔8番桐原健一君登壇〕

○8番（桐原健一君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

入居待機者が19名、今回12名選考委員会に通って入れるということですが、この  
残った7名の方、またこの選考委員会というのが3カ月に1回と聞きました。4月と、4  
カ月かかってしまうんですね、入れるまでに、選考委員会を通して。これはちょっと住宅  
を申し込む人に対しては、大変不便を感じると思います。

民間住宅家賃の補助制度、今後慎重に考えるということなんだけれども、どのように考  
えるのかももう一回お聞きしたいと思います。

防災対策について、東日本大震災より、あのときより1年3カ月を過ぎたわけでありま  
すが、各避難所に非常用発電機がいまだに設置していないということは、これはとんでも  
ないことだと思えます。この防災行政無線施設整備について再度お聞きしたいと思えます。

また、まちづくりについては、町長が引き続きリーダーシップをとるという考えである  
と、今認識しました。

この3点ですか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 今申し上げましたように、19名の方が待機しているわけで、そ  
のうち12名の方が、今回審査が行われて入るといふようなことでございますが、残る7名  
の方にはしばらくお待ち願うといふようなことになってしまうわけでございますが、年に  
4回から5回の選考委員会を行っているわけでございます。そういう中で、退居する方が  
いないとなかなか入れないというのが実際でございます。

そういう中で、ひたちなか市の例を今お話がございましたが、その辺につきましてもはい  
ろいろ財政負担も生じることもございますので、研究してやっていきたい、やっていけた  
らばやっていきたいなど思っておりますけれども、研究していきたいと思っております。

次に、防災行政無線の施設整備についてでございますが、平成28年に電波法が改正され  
るわけでございますが、それに伴いまして、今使っているアナログ無線機からデジタル無  
線に移行する動きがあります。この施設の整備に当たっては、基地局の整備なども必要に  
なってきますので、役場新庁舎の建設に合わせて、平成27年度からの運用で今考えている  
わけでございます。その間、何とか避難所関係での無線施設というものは、対応できる範  
囲の中でやっていきたいと思っております。

避難所における発電機をそこに備えるということは、なかなか手入れも容易でないし、  
またいつもそこに人がいるわけでもないの、発電機というのは、どの程度の発電機を置  
くのかちょっとあれなんです、その都度業者をお願いしてやっていったほうが経済的で

はないかなと、今思っているところでございます。

確かに避難所において電気が引けないというようなことは、一番震災の災害で問題になった点かと思っております。それに伴いますそういう施設についても考えてはいきますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小松崎三夫君） 8番桐原健一君。

〔8番桐原健一君登壇〕

○8番（桐原健一君） ありがとうございます。

いずれにしても、国から再生エネルギーとして、地域グリーンニューディール基金、これを活用して本庁舎をしていくということなので、期待いたしたいと思ひます。

答弁ありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（小松崎三夫君） 以上で、8番桐原健一君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第2号、10番南條 治君の発言を一問一答方式により許可いたします。

10番南條 治君。

〔10番南條 治君登壇〕

○10番（南條 治君） 10番南條 治であります。

通告によります一般質問をさせていただきます。

1点目、大きく1としまして、行財政改革とまちづくりについて6点ほどお伺いをいたします。

その前に、6月8日、全員協議会控室において産業振興課課長さんより、株式会社常北物産センター運営見直し案について、今後の方向性をお示しいただきました。もちろん、社長は、現在、阿久津町長であります。合併前からのことではありますが、おおむね18年にわたり営業不振を続け、累積赤字4,544万7,424円、いずれにしましても、このことについて早急に解散に努めるということでもあります。町長、副町長に、このことにつきまして敬意をあらわすものであります。

まさに、行財政改革の第一歩の開始であると、このように思っております。何代にもわたって解決できなかったことが、ここに来てやっと終止符を打つことができるのかなと、このように考えております。

それでは、質問に入ります。

まず1点目、町立常北幼稚園についてであります。昭和45年に開設され43年がたっております。現在、58名の園児がおります。5月からは預かり保育、延長も開始をいたしました。より園児が園にかかわる時間が長くなったわけであります。

園舎が老朽化しているのが、園児の安全と環境を考えたとき、町の対応についてをお伺いいたします。

次に、七会中学校の今後についてであります。まず生徒数の減少、現状を考えたとき、

おのずと今後についての方向性、これは出てくるのかなとは思いますが、この件についてお伺いいたします。

平成22年出生数が104人であります。この方が幼稚園に上がり、小学校に上がり、中学校に上がってくるわけであります。

続きまして、3番、県内の自治体44の中で一番高齢化率が現在進んでいる城里町であります。国保につきましては、資金を取り崩しての対応、財政指数は県内43番目であります。最悪の状態であります。

東日本大震災に伴う医療費免除ということで、国民健康保険で217名、後期高齢者で38名、介護保険で25名、今後、住民サービスを何で保障していくのか、ボランティアを含めてお伺いをいたします。

続きまして、4番、「日本一の米」PRをもっと行うべきと考えますが、現時点で看板を設置したのはわかりますが、その先がいま一つわかりません。見えてきません。

城里町においては水戸農業組合の出資組合があり、産地競争の強化に向けた取り組みが行われております。水稲はもちろんですが、そのほかに陸稲、大豆、小麦を118ヘクタール作付しております。まさに地の物であります。常陸太田市の金砂郷そばなどは、生産から販売まで一般の商店を通して確立をしております。

瑞穂の国、一番になったわけでありますから、打って出るべきだと思いますが、次の手段について何か考えがあるのかお伺いをいたします。

続きまして、過疎債・合併特例債に依存していた財政分をこれから何にシフトしていくのか伺うわけでありますが、恐らく過疎債も打ち切りの部分はありますが、合併特例債については継続されますというような、このような答えになるのかと思いますが、その先についてお伺いをいたします。

3・11以降、ピンチをチャンスに生かすことが何一つできなかったと言ってもいいのではないかと思います。河原井議員さんの働きかけ、これを生かすこともできなかったことも事実であります。町のためには、結果、これがすべてだと考えます。今後の財政についてお伺いをいたします。

続きまして、6番目、町商店街についてお伺いをいたします。

この件については、町長の目を見た率直な思いをお伺いいたします。

以上です。1回目終わります。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 10番南條議員さんのご質問にお答えしていきたいと思っております。

最初に、常北幼稚園の老朽化ということで、町の考えはというようなことかと思っております。

幼児教育は、小学校就学前の教育として大変重要なことでもあります。幼稚園は、学校教育法に、幼児を保育し適切な環境を与え、その心身の発達を助長することを目的とする

書かれております。

常北幼稚園は、議員のほうからもお話がありましたように、建設から42年が経過しております。これまでも小規模改修等により、施設の維持管理をしております。園児数につきましては合併来減少しており、本年度は58名であります。今後、園児数の動向を注視しながら運営方針を検討してまいり所存でございます。

七会中学校の今後についてというようなことのご質問でございますが、七会中学校の生徒数は現在49名で、合併以来減少傾向にあります。これは常北中、桂中も合併以降については、大体減ってはきております。ただ、七会中学校においては49名というようなことで、よりよい教育環境の確保や部活動に支障が出てまいりました。今後の七会中学校のあり方につきましては、PTAや地域住民の意見を参考にして、よりよい方向を模索していく所存でございます。

それから、城里町が一番高齢化が進んでいるというような中でのご質問でございますが、本町の高齢化率は県内でも上位に位置しております。今後の行政運営の中で大きな課題であると考えております。

本町では、今年度から新たに第5期の高齢者福祉計画がスタートしました。これまでの基本理念を引き継ぎ、活力にあふれ安心して暮らすことのできる長寿社会の構築を目指して、高齢者の生きがいと健康づくりに重点を置いて、事業を推進してまいりたいと思っております。

これまでも緊急通報装置の貸与、愛の定期便事業、配食サービス、地域ケアシステム推進事業、シルバー人材センターの運営、ふれあいサロンの事業を推進してまいりましたが、いずれの事業も一定の成果があったと考えております。

今後も積極的にこれらの高齢者福祉事業に取り組み、いつまでも元気に暮らせるまちづくりに鋭意努力してまいりたいと考えております。

ちなみに、高齢化率でいいますと、1番は太子町が36.7、常陸太田市が30、利根町が29.9、常陸大宮市が29.7、河内町29.7、城里町が28.3というようなことで、今のところ6番目ぐらいになっているのかなと思っております。

高齢化率が悪いということではなくて、お年寄りが元気で本当に生き生きと生きがいを持って暮らしていただければ最高にいいのではないかなと思っております。

それから、「日本一の米」のPRをもっと行うべきではないかということでございますが、城里町生産お米日本一受賞に当たりましては、生産者や関係機関とともに、県知事を初め国会議員等に表敬訪問をした際に、新聞等にも大きく取り上げていただきました。この新聞報道は、城里町のPRに結びつくとともに、町の印象も県内外にある程度伝わったのではないかと感じております。

これまで町では、町内5カ所に立て看板を設置して、おいしい米どころとしての城里町全体のイメージアップに努めているところでございます。今後は、町全体で生産される米

の食味値、いわゆる米のおいしさを総合的に評価し、数値の向上にも重点を置き、町全体の米がブランド品となれるよう農業改良普及センターや農協また各生産団体とともに努力してまいりたいと考えております。

また、ななかいの里のコシヒカリにつきましては、茨城県が東京都内に出店しているアンテナショップ黄門マルシェの積極的な参画や有名デパートへの販路開拓なども今検討しているところでございます。

それから、現在は過疎債、そして合併特例債というようなものが、時限立法であるわけですが、その時限立法がある間はこれを有利な方法で使っていこうと思っておりますが、時限立法でございますので、その先がまた見えないのが実情でございます。

そういう中で、それ以後のことについては、どのような交付税措置があるのかわかりませんので、そういう中では、不要不急のことについてはなるべく早い時期に処理して、金のかからない体質にしておかなければならないと思っているところでございます。

それから、町の商店街について町長の率直な気持ちというようなことで質問をいただきましたが、本当にどこの町でも同じでございますが、現在、町そのものが大変でございます。けさのテレビ等でもやっておりましたが、東京都に近いところの町は人口がふえているわけでございますけれども、地方になりますと、確かに厳しい現状に今さらされているわけでございます。現在、町には市街地と呼ばれるような、そういう活気ある商店街はありませんが、既存の商店街がこれまで取り組んで検証し現状を把握するとともに、身近な商業地としての魅力の向上と商店経営の近代化を図り、商店街組織の育成、強化に取り組む必要を感じております。

また、6月12日の新聞に、商工会青年部が町にペナントをそれぞれの商店街のところに張って、町内を活気づけようということをやったというような新聞報道がございました。

本当にこういう商工会青年部とあわせて、一生懸命になって商店街の活気を取り戻すようにやっていきたいなと思っておるところでございます。

○議長（小松崎三夫君） 10番南條 治君。

〔10番南條 治君登壇〕

○10番（南條 治君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、最初に幼稚園のことです。

これは教育委員会サイドで何か協議をしたのか。今までずっと何もしないで、恐らく四十数年ほうっておいたのか。行政であればその前に何か計画的なものを持つべきであると私は思います。その件についてお伺いをいたします。

2点目、また教育委員会ですが、保護者の方から、生徒減少によってこういうことで困るんですよとかそういうものがなかったか。その件についてお伺いをいたします。

3点目として、県内の自治体で高齢化が進んでいるということでもあります。町のほうで出しておりますものによりますと、高齢者への支援、保健医療サービスの充実、子供・子

育て家庭への支援、このようなことが大きく盛り込んでございます。具体的にどのような方法で、どういうふうにやっていくのか、この件についてお伺いをいたします。

4番目の「日本一の米」PRをもっと行うべきであるということで、再度お伺いをいたします。

大洗町におきましては、学校給食に米粉パンを取り入れているわけでありまして。素材がよければ必ずおいしいパンができると、このように思うわけでありまして。全国給食実施校が3万1,476校、そのうち7,836校が米粉のパンを導入しております。約4倍になっておるようであります。

米粉はいろいろ今、農水省関係で努力して、パン、ケーキ、うどん、そういうものにまで製品加工ができるような状態になってございます。その辺について、学校サイドでも給食にパン、これは地物でありますので、そういった方向性を考えることができるのかお伺いをいたします。

5番目の過疎債・合併特例債、これについてであります、これは必ずやっぱり期限は来ると思います。

町長から金のかからない体質というようなことが、ただいまご答弁をいただきました。まさにそのとおりであると思っております。これがまさに改革であると思っております。

広報しろさと、これによりますと、行政財産のうちの借用の土地の部分、これがかなりの面積がございまして。こういったものをきちんと整理していく。さらには城里町、いろいろな施設、これは茨城県内で人口割でいくと、一番面積が広い状態であります。うぐいすの里、ふれあいの里、山びこの郷、こういうところがございまして。こういうものをもう少しきちんと活用していく、見直しをしていく、そういうようなことが、考えがあるのかお伺いをいたします。

商店街であります。これは商店街、道路の状況が変われば、必ず商店街は変わると思っております。このことについて、後戻りするような状況にはなりません、庁舎建設、これについても、もう少し慎重に行っていたら良かったというのが私の思いであります。

前に質問したときに、町のほうから用地に対して6つの提案がありました。これを読みますと、現状の場所以外にはどこもないと、そういうふうに思われるわけでありまして。もう少しまちづくり、財政を考えながらまちづくり、これをする場合には、大きい視線で考えていただきたかったなど、このように考えております。もう一度、その辺についてお伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 幼稚園の件と、それから七会中学校の件、それから給食の件については教育長のほうから答弁させますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

あと、高齢者のそういう方に対する支援はどういうものがあるのかというようなことでございますが、これも第5期高齢者福祉計画がスタートしたわけでございます。そうい

う中に、それらの件ものってあるのではないかなと思います。

それらの件について、ボランティア団体が35団体ありまして、大体988人がそれぞれさまざまな分野で活動していただくというようなことをございますので、そこら辺のところは、また担当課長のほうであればお話、答弁させます。

あと、これは給食関係にも関係するわけですが、確かに学校等におきまして、そういう城里町の地物の米を給食に配給するというようなことも、もちろんこれからの中でやっていきたいと思っております。

そういう中で、茨城中央の動きというようなことにつきまして、いろいろやっているようでございます、担当課長のほうから説明させます。

○議長（小松崎三夫君） 教育長石原道明君。

〔教育長石原道明君登壇〕

○教育長（石原道明君） 南條議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、常北幼稚園に関してですが、前回の、多分議会、ちょっと前だと思いますけれども、この幼稚園の問題が質問されました。そして、そのとき町として、場所が非常に狭い、設備も古くなっているというふうなことで、今後の方向を考えていかなければならないというふうなことが町長からありました。

ただ、具体的にどうするかというふうなことで、多分余水議員のほうから、空き地の学校があるのでそこへどうかというふうな質問がありましたけれども、その学校につきましては、耐震がありませんので耐震をしなければならない。それには、業者に見積もらせたところ約七、八千万かかるというふうなことで、ちょっとこれは耐震だけにそれだけかかってしまうんではちょっと無理があるだろうというふうなことで、私どもも小学校の土地を、あるいは建物を幼稚園に簡単に活用できるのかなというふうに考えていたんですが、子供のスケールといいますか大きさが違うので、実際にはかなり手を入れないと使えないということで、動向については、今南條先生のほうからありましたけれども、園児数の動向、それからもちろん保護者との動向を見ながら、今後早急に検討課題、必要によっては新しく土地を求め、新しく作り直すというふうなことについても、一応視野には入れて検討してまいりたいというふうにございます。将来につきましては、今のところそこまでさせてください。

もう一点、七会中のことをございます。大変ご心配いただきありがとうございます。

ご指摘にもありましたように、七会中は、町になって合併したときには86名の生徒がいました。それが年々減っていきまして、今年度49名、そしてこの後、数字はさらに減少する傾向にある。

今、小学校がありますので、その数字だけでお話し申し上げますと、25年には40名、26年には39名、27年には42名というふうなことで、学校としての体制がこれで行けるのかというふうなことがございます。

参考までに、ことしの部活動はどういうふうに行っているのかということをご報告させていただきたいと思います。

現在49名ですが、全員部活に入っています。野球部7名、テニス、男子9名、女子8名、バスケット、女子ですが8名、吹奏楽、男子が5名、女子が12名。全員部活をやっているというのは大変素晴らしいことなのですが、野球部は7名しかいませんので、出場するときにはどうするかといいますと、吹奏楽部の男子を借りてくるというふうなことで対応しております。

先ほど南條議員さんのほうから、町というか学校で今の状況についてどうこうというようなことがあったのかというご質問ですが、これは非公式な形で、昨年11月、今の1、2年生、現在は2年生、3年生になっているんですが、そのご父兄に、校長のほうから機会がありまして、アンケートという聞き取りの調査をしました、今後の七会中のことについて。その結果、これはまだひとり歩きしていませんので、ここだけの話にしておきたいと思えますけれども……

○10番（南條 治君） ちょっと待ってください。ここだけの話というのはよしてください。

○教育長（石原道明君） そうですか。

人数だけお話しして、決して隠すことではありませんので申し上げたいと思います。

合併をしたいあるいは合併したほうが良いというふうな意向を持っている方が29名で全体の85%でした。どちらでもないという方がお二人で6%、そして反対であるという方が3人、9%。全員で34名という結果を私どもは現在のところ持っております。このことを参考にしながら、先ほど町長からありましたように、保護者あるいは地域の方々と方向性について詰めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 健康福祉課長田口喜一君。

○健康福祉課長（田口喜一君） それでは、南條議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

高齢者の住民サービスを何で保障していくのかというご質問でございますが、第5期高齢者福祉計画の中で、必要に応じた対話のサービスの提供というのがございまして、一つとしまして、介護サービス、介護予防サービスでございます。中身は訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、いろいろございます。それと、地域密着型サービスの提供としまして、認知症対策の予防、小規模・多機能型介護の予防と、それと高齢者の自立支援ということでございまして、先ほど町長も申し上げましたが、緊急通報システムの貸与、日常生活用具の給付、貸与等がございます。

それと、地域福祉計画の中にも4つほどの目標が出ております。地域福祉ネットワークの推進づくり、地域福祉推進体制の充実、ボランティア活動の支援、育成、福祉のまちづ

くりの推進ということでございます。これらの目標の達成のために進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 産業振興課長高松輝美君。

○産業振興課長（高松輝美君） 南條議員さんからの日本一の米に対してその次のことということで、ちなみにJ A茨城中央農協さんのほうの動きについて発表させていただきたいと思います。

農協さんのほうといたしましては、引き続いて直売所での販売、それから各種PR、あるいはチラシ、のぼり旗等々を作成しPRしていく予定になってございます。

それから、各種商談会への積極的に参加というようなことで、東京都内を初め県内外で商談会に参加しているようでございます。それから、県内、それから都内にあります有名デパート等への販売促進、日本一の米に対しての販売促進、これを検討している状況でございます。

また、そのほかに県内の有名ホテルですけれども、都内に向け情報発信、PRを兼ねて、都内から人々を寄せるために、日本一のクリの生産地を見せて、それから日本一の米の場所を見せて、栗御飯を何か計画しているようでございます。そういったランチツアー、こういったものも視野に入れて検討しているようでございます。

また、先ほど、現在米の需要が落ちている中で米粉パン等が学校等で多く使用されているというようなことで、現在、国あるいは県におきましても、6次産業化を推進しております。

日本全体の食料の粗生産額といたしましては、水産物を入れて約10兆円と言われております。それが、実際には消費者が口にするときには75兆円となっております。生産したものが実際は7.5倍になっている。こういったことで、生産者がみずから製品加工して販売して、そして所得向上をねらうというようなことで、まさにそういった中で、6次産業化によって日本一の米を利用しまして、米粉パン等々の確保、こういったものも視野に入れまして、直売所等を考えまして、支援によって補助事業等を模索していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 先ほど行財政改革というような中で、無駄な財政をしていかないようにというようなご指摘かと思いますが、そういう中では、この城里町にはうぐいすの里、ふれあいの里、山びこの郷があるわけでございますが、そういう中で、山びこの郷の宿泊施設を取りやめ、またうぐいすの里におきましても来年から取りやめるというようなことで、それぞれの思いを込めてつくったそういう施設でございますので、一挙にはできませんが、そういう無駄をこれからも省いていきたいと思っております。

また、10校あった学校を5校にしたわけですが、そういう中で、学校の敷地を借り上げているというようなこともございます。今役場内で検討委員会を立ち上げて、今、休校地のことについて検討しているところでございます。

とにかく、新たな財政負担、無駄な財政負担を抑えていくというようなことが、これから町に課せられた一つの責任でもあろうかと思っておりますので、そういう意味でしっかりやっていきたいと思っております。

○議長（小松崎三夫君） 総務課長三村 主君。

○総務課長（三村 主君） 道路が変われば商店街も変わるなど、そういう中では、庁舎建設の場所も検討してよかったのではないかなというようにご質問でございますけれども、庁舎建設につきましては、庁舎建設検討委員会を設置いたしまして、その中では協議をしたところでございます。

庁舎建設場所でございますけれども、今ちょっと手元に詳しい資料がないので詳しくは申し上げられませんが、新たに土地取得するなど、新たな費用負担がかからないこと、さらには来庁者が来やすい公共交通の輸送機関があること、さらには既存の商店街等の衰退をさせないこと、そういうことで6項目ほど、確かに設定をして選定いたしました。

このようなことから、検討委員会の中ではこの場所、このエリア内と、エリア内が望ましいのではないかなというように結論をいただいたところでございます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 10番南條 治君。

〔10番南條 治君登壇〕

○10番（南條 治君） それでは、3回目の再質問をいたします。

教育委員会ばかりで申しわけないんですが、教育委員会、これは数字的にもきちんと出てくるわけですね、数字的に。出生率とか何かから考えると、子供の生徒数とか何か。そういうものに対して、やっぱり教育というのは一番大事だと思うんですよ。もう少し、まじめに一生懸命やってくれているのはわかるんですが、そのようなことを今後お願いして、要望で結構です。終わりにします。

それと、本日、国の機関の方が傍聴においでであります。地方は非常に病んでおります。もし何かの機会がありましたら、お伝えいただきたいと思っております。

町長には、さらなる改革でよろしく願いをいたします。

以上で終わります。

○議長（小松崎三夫君） 以上で10番南條 治君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第3号、11番杉山 清君の発言を一問一答方式により許可をいたします。

11番杉山 清君。

〔11番杉山 清君登壇〕

○11番（杉山 清君） 11番杉山 清であります。

今定例会での質問は3項目、11の質問であります。町長並びに関係課長には、明快なる答弁を求めます。

災害対策では、昨年3月11日の震災で体験した、また見たことを踏まえて質問をいたします。町内河川については、合併前より計9回質問しております。ちょうど拡幅については、財政難の折、アイデアとして、昨年につき質問をいたします。

通告のとおり、一問一答方式で行います。

また、ここで議長のほうにお計らいをしたいと思います。

まず1、(6)の消防団員の報酬については、手当も含めて質問させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いします。

それでは、災害対策について、(1)災害時における相互応援、援助協定の追加についてお伺いをいたします。城里町には、災害前から近隣自治体と相互応援、援助協定が結ばれていますが、今後早急に県内、県西、県南も含めて、県外自治体と追加協定を結ぶ考えはあるのかどうかお伺いをいたします。

(2)災害時における救助物資の供給に関する協定についてお伺いします。昨年の災害では、救助物資の手配、特に食料、水の手配には大変苦労したと思います。災害直後、町長におかれては、深夜、自ら職員とともにトラックに乗り、県外まで食料、燃料等の手当てに走り回ったことは、本当にこの間のように私は覚えております。このようなことも踏まえて、災害時における救助物資供給に関する協定を早急に結ぶ考えはあるのかどうかお伺いをいたします。

(3)災害時における燃料供給に関する協定についてお伺いいたします。既に、この協定については、石油小売業組合を通し、町内3業者と協定を結んでいることと思いますが、さらに追加して協定を結ぶ考えはあるかお伺いいたします。

(4)災害時の応援業者についてお伺いします。町内には、災害時に対して、主に機械等の協力をいただける応援業者が24者登録してあります。災害時協力においても、大変昨年は助かったと思います。機械備品だけでなく、応援業者登録を拡大する考えはあるのかどうかお伺いをいたします。

(5)女性消防団員についてお伺いをいたします。この件については、初めての質問から10年の歳月がたっております。合併後も、平成17年12月と平成23年6月に質問をいたしました。

10年前は、県内では3自治体のみが組織化され、今や女性消防団は34自治体に組織されています。県内で組織されていないのは10団体であります。組織された市町村団体、女性消防団は啓蒙活動から消火活動と幅広く地域に密着して活動しているとのことであります。城里町として、女性消防団を組織化する考えはあるのかどうかお伺いをいたします。

(6)消防団員の報酬、先ほども許可をいただいた手当も含めてお伺いをいたします。東日本大震災での東北3県の消防団員の殉職者数は254名であります。お悔やみを申し上げ

げる次第であります。

最近、東北3県では、新団員の加入より退団する団員が多いと聞いております。また、先日、茨城新聞で県内44自治体の消防団員の報酬が公表されました。城里町は1万8,000円で、44自治体のうち30位であります。出動手当については1回につき2,000円です。

今後の災害も勘案し、消防団員の連日出動に対して、3日目もしくは4日目から割り増し出動手当をつけることはできないかどうかお伺いをいたします。

以上、災害対策について6点、1回目の質問を終わりにします。よろしく申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 11番杉山議員のご質問にお答えしていきたいと思っております。

災害時における相互応援、援助協定の追加というようなことで、議員さんのほうから質問があったかと思えます。

城里町は、県内の全市町村と災害時等の相互応援に関する協定及び茨城県広域消防相互応援協定を締結しているところでございます。

今回のような大震災の際は、近隣の自治体も被害を受ける可能性が高く、相互応援が行えなくなるおそれがあると思われまます。

今のところ、県外の自治体へと広げた災害時の協定は締結しておりませんが、県外の自治体との災害における相互応援協定を結べるよう遠隔自治体との有効的な交流が図れるような機会づくりに努めてまいりたいと思っております。

現在の災害応援協定や消防応援協定の内容の見直しを含めまして、新たな自治体との相互応援協定について検討する中で、広く研究を重ねてまいりたいと考えております。

それから、災害時における救助物資の供給に関する協定でございますが、過日といえますか去年の3月11日にありましたあの震災におきましては、本当に住民の皆様方に大変ご苦労をかけたわけでございますが、そういう中で、飲料水が一番なくて困ったというようなことでございます。

今設置してある自動販売機の清涼飲料水を災害発生時に被災者に提供ができるよう利根コカ・コーラボトリング株式会社と締結しております。

それから、現在の非常用物資の備蓄量では、インフラの復旧が長期間に及ぶ広範囲な災害が発生した場合には、短期間で不足することが予想されます。そのようなことを想定いたしますと、食料品や日常家庭用品等の物資を供給していただける内容の協定を、町内外の企業や事業所と締結する必要があると思っておりますので、これは今後の締結に向けた検討をしてまいりたいと思っております。

さらに、災害時における燃料供給に関する協定でございますが、議員さんのほうからもお話がありましたが、災害時に災害応急対策車両等に対しまして、優先して燃料供給がされるよう茨城県と茨城県石油業組合城里支部との間で協定に向けて進められており、今月

中には締結される見通しでございます。この協定の締結に際しましては、町内3カ所の給油事業所を優先給油所として推薦しておりますが、この協定により町の災害対策車両が優先的に燃料の供給が受けられるようになるわけでございますので、大災害発生時における災害対応が円滑に行えるものと期待されているところでございます。

しかし、町内3カ所の給油事業所だけでは足りないのではないかとということでございますが、確かに3月11日のあの大地震に起きた大きな災害があったときには3カ所ばかりでは足りませんので、そういう中で、さらにそういう応援をしてくれる業界との協定というものを研究して進めていけたらばと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

また、災害協力事業所として登録して、地域の防災の強化と町民の防災意識の高揚を図っていくというような中で、この制度には24の事業所が登録しておるわけでございます。町の管工事組合と水道復旧工事に関する協定を結んでおるところでございます。登録事業所の協力内容といたしましては、主に防災活動に活用できる資機材の提供等であり、さきの震災時には発電機や簡易トイレ等を提供いただき、避難所を開設した際に役立たせていただいたわけでございます。

こういう援助をしていただけるそういう会社というものにつきましても、さらにいろいろな業者にお話をして、この制度を町内の事業所に対して周知して、さらに進めていければと思っておりますので、そのときはまた研究してご報告していきたいと思っております。

女性消防団員についてでございますが、現在県内にある44の消防団のうち34の消防団に487名の女性消防団員が入団しており、女性の視点を生かしたさまざまな活動を行い、大きな成果を上げていると伺っておるわけでございます。

城里町消防団は、本年4月から1町1団とする消防団組織機構の改革を行い、新しい組織で活動を開始したわけでございます。

ご質問の女性消防団でございますが、ひとり暮らしの老人宅の住宅防火診断や、また自動除細動器AEDの普及に伴う普通救急救命講習の実施など、男性にないソフトな活動は、高齢者や幼少年に対する防火意識の普及を図る上で、女性消防団というのは有効であると考えてあるわけでございますが、なかなか女性消防団員が入ってくるということが難しい現状でございますけれども、消防団と調整を行いながら入っていただくように、女性消防団の設置に向けて検討してまいりたいと思っております。

それから、消防団の報酬でございますが、現在城里町におきましては、本町の団員1人当たり年額1万8,000円でございます。出動手当については、災害が1回当たり2,000円、訓練、警戒が1,500円となっております。

社会情勢の変化とともに、全国的に消防団員の確保が困難になってきておりますので、団員の処遇につきましては、県内外の消防団を初め全国的な動きを注視しつつ慎重に対応してまいりたいと思っております。前に新聞等にも、年間の報酬が消防団員それぞれの自

治体におきまして6倍の差があるというようなことも出ておりました。そういうことを踏まえまして、これから女性消防団員あるいは一般の消防団員の報酬等につきましても慎重に研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 11番杉山 清君。

〔11番杉山 清君登壇〕

○11番（杉山 清君） （1）災害時の応援協定についてであります。私は昨年また12年前から原子力のEPZエリアに関して質問をしてまいりました。

実は、ことしの2月27日から3月22日の間で県の第1回の定例会が行われました。私の友人である隣の那珂町選出の先崎 光君が、実は昨年、EPZエリアとEPZに関して2人で遅くまで話し合ったことがあります。そういったことを踏まえて、ことし県議会で質問に入れてくれました。その中で、質問の内容は、福島原発事故後、今、立地自治体また近隣町村もこれまで同様の対応では不十分である。県民の安全を守っていく上で、市町村と連携してEPZエリア、すなわち緊急防護措置区域、これを拡大し、またその後の、要するに対応も含めて知事に質問したわけであり。知事は何と答えたかという、30キロ圏内のEPZエリア案が示されたと。そういう中で、30キロ圏内の市町村においては、避難すべき地域、これは要するに県内では県南、県西、そして都、県においても協力をいただく必要があると答えているわけです。

そういうことも踏まえて、ぜひ県内は県南、県西、また県外へと協定を結んでいただければと思う次第であります。

うちの町で防災計画案ができていますが、要するに机上の論と現場のこと、それを踏まえた中で動かないと災害時は対応ができません。よくお考えいただいて、早急なる協定をお願いしたいと思います。

（2）救援物資供給に関する答弁の中で、コカ・コーラと協定を結んだと聞いております。先日もそういうお話を聞いております。町には、大手コンビニ3社、またスーパー、またJAさんと大きいところもあります。町内だけでなく、町外業者も視野に入れてお考えいただければと思う次第であります。

3番、燃料です。これは、3月11日のときに常北、桂のガソリンスタンドは1時間、2時間で、並んでも給油していただけないような状況でありました。ところが、私は災害時に七会まで行ったんですが、七会のスタンドはほとんど10分、15分で入れてもらえるようなスムーズな形でありました。地区で、要するに旧町村1カ所ずつという形はわかるんですが、やはり複数を考えていただければいいのかなと思う次第であります。

災害時の応援業者についてであります。3月11日においては、発電機、トイレの協力をいただいたということであり。応援業者になっていない法人で、まず石塚観光がバスを持ってきて設置してくれた。ですから、建設関連の業者だけじゃなくて、やっぱりそ

ういった幅広く、業者を問わずぜひ広げていただければと思います。

女性消防団員についてであります。町長の答弁、全くそのとおりであります。ですから、早目に設置できるように計らいをお願いします。

(6) 消防団員の報酬、手当であります。この件については、大規模災害というのは、最近においては、この50年以内では昭和61年の那珂川大洪水、このときには、私は旧桂なんです。消防団員は3日、4日以上というのは、まず二、三分団だったと思います。先日の災害については連日になりましたが、こういうことを踏まえて、1名、要するに1回出動2,000円、それが200人の消防団員が出るという形の中で考えると、4日目からということで1日出れば20万円のプラスアルファ、これは50%計算で見たんですが、追加。そうすると、大きな災害というのは、もう今までのデータの中で、この辺の地域だと20年から30年に1回なんですよ。通算すると1年に1万円の予算で、単年度予算ですから計算はできませんけれども、済むという形であります。

消防団員の命をかけた東北の3県の254名のことを考えれば、ぜひこういったことを、これは町長も町のかじ取り役の中で思いを持っていつも接しているのは、私は大変感じております。ですから、こういったところに、茨城県でこれ、もし報酬アップをするとすれば初めてであります。ぜひお願いを申し上げまして、答弁はいいでしょう。

次の町内河川に入ります。

(1) 県管理の河川整備についてお伺いをいたします。茨城県北部地域で県に一番要望が多いのが河川整備だそうです。

私が河川について質問したのは、今回で9回目です。阿久津町長に関しては、平成21年12月と平成22年9月の2回です。この間、町長を初め課長については、現場に何回となく足を運んでいただいて、また県にも要望いただいたことは本当にありがたいと思っております。

前回、水害対策で江川についてお伺いしました。ただ、町内河川の中で、昨年1年間で県に要望した件数、それと工事着工できた件数をまず初めにお伺いをいたします。

(2) 残土処分の確保についてお伺いをいたします。(1)の河川整備で出る残土を保管する残土処分場を確保するために、町として提供できる町有地または私有地の借地はあるのかどうかお伺いいたします。

(3) 根古屋橋、上坪地区の洪水対策についてお伺いをいたします。根古屋橋と上坪の洪水対策につきましては、平成22年9月に質問をいたしました。最近の気象状況を考えると、上坪地区の洪水対策を早急に県に計らっていただきたい、また改修を早急に進めていただきたいと思う次第であります。

この地区は、高久、北方からの陸水、それと桂川が大変堤防が低いわけです。このオーバーフローを考えると、今まで5年に1回ぐらいは冠水に何か所もなっているわけでありまして。昨年の12号台風でももちろん冠水をしました。

それで、123号線の国道が堤防がわりになっているわけです。排水箇所は1カ所の根古屋橋、これが床面積にすると8平米ぐらいの排水の容量しかないわけでありまして。ぜひ県に要望していただいて、123号バイパスが開通する前に協議できないかどうかお伺いをいたします。

(4) 江川、桂川の樋門についてお伺いをいたします。昨年の台風12号では、昭和61年度的那珂川大洪水にまさるとも劣らない大きな台風、要するに増水があったわけでありまして。このとき、地域の住民から河川の整備ができないならば、江川と桂川の樋門の強制排水整備をできないかどうかという話がありました。

先ほどもお話ししたように、根古屋橋の改修、これができないと、国道から西側の水というのは排水に大変時間がかかるわけでありまして。その間に那珂川の増水が始まり、樋門は閉められるという形であります。どうか、県もそうでありまして、樋門に対しては国交省の管轄であります。地域の状況を踏まえ、国に説明いただき、ご尽力を賜れるかどうかお伺いいたします。

以上4点、1回目の質問といたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 町内河川についての中で、県管理の河川整備についてというようなことで質問がありまして、その中で、要望内容等について県のほうに何回そういう要望をしたのかというようなご質問もございましたが、この点につきましては、担当課長のほうから説明させます。

それから、残土処分場の確保についてでございますが、河床に土砂がたまっておりまして川の流れが阻害されて、増水時に堤防を越えるという危険性が高まることから、土砂を定期的に撤去することは治水対策上、大変重要であると考えております。

この撤去した土砂の受け入れ先確保については、県からの要請を受けて、地元区長と相談しながら土地を探しております。時間を要する場合もございまして、今後も県、地元区長などと協議、調整しながら土砂の受け入れ先を確保してまいりたいと考えておりますが、土砂の受け入れ先といいますか置き場所というのが、なかなか見つからないのが現状でございます。そういう点につきまして、区長さんらとお話をしながら確保してまいりたいと思っております。

それから、根古屋橋の施設でございますが、国道123号と江川が交差するところに架かる橋が、断面が余りにも大きくないことに加えまして、上流側の河川の断面も小さいことから、台風の際などに幾度も水田が冠水しております。これまでも県に要望しておりますが、今、国道123号桂常北バイパスが完成しまして、国道123号が町に移管される前に根古屋橋改修をしてもらえるように改めて県に要望してまいりたいと思っております。

しかし、先ほど議員のほうからも話がありましたように、この河川の復旧というものに

つきましてはなかなか国・県も腰を上げてもらえないというのが現状でございます。とにかく要望を続けてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、江川、桂川の樋門についてでございますが、この樋門は那珂川が増水した際に、水門を閉じて逆流を防ぐために設けられたものでございます。そういう水門を閉じますと、江川、桂川の流れが滞ってしまうため、これまでも台風などの際に、水門、上流部の水田が冠水するというようなことがございました。

議員がご提案いたしております排水ポンプの設置につきましては、河川のはんらん防止にも有効であると考えておりますので、今後国土交通省や県など関係機関に協議した上で、強く設置を要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長矢内勝浩君。

〔都市建設課長矢内勝浩君登壇〕

○都市建設課長（矢内勝浩君） 杉山議員さんからのご質問、県管理の河川整備についてお答えいたします。

県に対して何カ所、どういった形で要望しているのかについてでございますけれども、昨年度は県のほうに対しまして護岸の補修、それから土砂の撤去などにつきまして職員のパトロール、それと区長さんからの要望に基づきまして合計38件の要望を行っております。そして、これまでの間に、そのうち28件につきまして現地のほうに対応していただいているような状況でございます。

それ以外にですけれども、東日本大震災の関連の災害復旧工事といたしましては、町内合計10カ所、それと9月21日から22日にかけての台風15号に関連しまして被災しました箇所、その災害復旧工事につきましては、町内で11カ所について県のほうで工事を実施していただいている、もしくは完了しているところでございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 11番杉山 清君。

〔11番杉山 清君登壇〕

○11番（杉山 清君） ただいま矢内課長のほうから、昨年度の要望件数、そして着工件数を答弁していただきましたが、河川、例えば残土に関して、例えば河床工事、これは例えば北から皇都川、桂川、藤井川、西田川、これ全部見ると、桂地内はもう30年以上やっております。恐らく、西田、藤井川についても、藤井川は比較的、上流にダムがあるということで整備が行き届いておるとは思いますが、西田川についてもやはりそのような年数かと思えます。

それで、江川については、これ町長、課長も見ていただいたと思いますが、立ち木が幹の下でもう30センチにもなっているんです。河川に、要するに立ち木が入っているんです。

だから、この辺をやはり切らなければ上からの流木とか、そういうものがひっかかれば、水の流れを妨げる形にもなるし、排水はもちろんできなくなるし、そうすると、今度は排水できなければ、排水ポンプという形になればお金はまたかかるし、いいことはないんですよね。ですから、その辺早目をお願いできればと思う次第であります。

それで、この後の2番の残土処分についてであります。町長のほうから地元の区長さんと協議しながらという話がありました。私もこの件については調べたんですが、国交省は直接業者に渡すこともできるんですよ。ところが、茨城県、県のほうの規制の中で、要するに残土は、私が考えるところによると資産というような趣もあるのかどうかわかりませんが、業者に直接渡すことができないんです。ですから、町長が言っているように、やはり河川の近くの残土置き場を確保しなければならない。そうすると、やっぱり地元の区長さんに話をしなければならぬ。そういう状況が出てくると思うんです。

実は、これから始まると思うんですが、国交省管轄の隣の河川、久慈川、これ辰ノ口のところがやっぱり残土採取が始まるそうではありますが、ここは直接砂利採取組合に依頼してやってもらうそうです。これは、要するに地元の負担もかからないという形であります。

県管理の河川については、できれば砂利組合業者さんまた組合の指定の場所あたりの土地を半年とか1年借りるという形の中で、そこに捨てるような形をとれば私はいいかかなど、これは提案であります。

それで、砂利採取組合、業者さんによると、もう石は全部砂にできるそうです。そういう技術が全部整っているから、例えば川底の残土砂利は全部製品として使えるという話をされました。その辺をお考えいただいて、よろしくお願いします。

根古屋橋であります。これ車で通って123号線から西側を見てもらうとわかるんですが、低いところでは、先まで見えないからですが、目を見た距離で、目測ですからあれですけれども、1メートル優に下っているんですよ。ですから、下っているということは、要するに123号線が堤防がわりなんです。

それと、3月11日の地震においても橋の上部が崩れましたよね。あそこは上からの水、そして上坪北側からの水と、西側からの水と3方入ってくるんです。ですから、排水が西側は直接根古屋側だけの土地改良の三面水路からの排水だけではないということを頭に置いていただきたいと思います。

それで、恐らく役所のほうではこう言うと思うんですよ。上の三面水路は幅が狭いと、下は広いんです、3倍ぐらい広いんですから。それがために、橋の架け替えは困難だと。橋の下も三面水路ですから。ただ、あの橋を考えてみると、三面水路の水だけでは、増水中はとてもじゃないがはけない。その上の部分で水をはいているという状態なんです。その面積が排水まで入れて、平面で8平米しかないということをお願いいただければと思う次第です。

(4) 江川、桂川の樋門についてであります。町長のほうから関係機関をお願いして

いくということでもありますので、これはこれでよいと思います。

ただ、藤井川には、これ上にダムがあるからということも言われますが、5基の強制排水ポンプがついております。ぜひ、桂川、江川樋門についても、耕作地だけでなく沈下があるわけですので、よろしく願いをいたします。この件は、2回目の質問はよろしいです。

3番の町道拡幅についてお伺いをいたします。安全対策のために1.5車線の拡幅はできないかという質問であります。この件についても、昨年、質問に入れてあります。

町内には、住宅密集地の幹線道路また通学路、山間地道路で、車両の交互通行ができない路線があります。緊急時の対応で、大変障害を来すと思います。また、子供さんたちの安全対策から考えても、早急なる改善が必要ではないかと思う次第であります。

この件については、昨年のときにこうお話ししたと思うんです。四国の県が、やっぱり財政が厳しいということで、全面、要するに道路を拡幅するのが大変だということで、距離ごとに退避所を設け、そして今そういった中でスムーズに機能しているということでありますので、そういったことも参考にして昨年質問したわけであります。場所はもうご存じだと思いますので言いませんので、町全体の中で拡幅全体をしないで、そしてまた、家等が密集しているところは、全部の拡幅は、財政難の折、大変困難かと思えます。ただ、そういうところで部分的な形の中で拡幅できれば、早期に着工を図ってはもらえないかということで、町長にお伺いをいたします。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 町道拡幅につきまして、安全対策のために1.5車線拡幅はできないかというようなことで質問だと思います。

これは、前にもたしか質問されたと思いますが、すれ違いが困難な道路の一部に退避所を設置する方法は、すべての区間を拡幅する場合に比べまして、用地費、工事費などのコストを削減できることや、事業期間も短くできるなどのメリットがございますので、そういう退避所等のできるところにつきましては、これから研究して、そして区長さんらとも話し合いを持って、そしてやっていければと思っております。

住宅密集地の道路につきましても、全面的にそういう拡幅することが望ましいとは考えておりますが、現地の状況によっては困難な場合があるわけがございます。一方、山間部の交通量の少ない道路においては、退避所の設置は安全対策の手法の一つとして考えられます。そのようなことから、現地の状況や地元の意向を十分に勘案しながら、費用対効果を踏まえつつ、整備手法の一つとして検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 11番杉山 清君。

〔11番杉山 清君登壇〕

○11番（杉山 清君） これは、私は昨年質問したときに、1つは123号線のバイパスの開通も踏まえてという話もありました。そういったことも勘案しながら、またやっぱり長い間交通に対して大変苦慮しているところがあります。それと、緊急時の車両が入っていったときに、今度は避難するときに、住民の方が出られないような状態の袋小路のところもあります。ぜひお考えの上で、早急なる対応をしていただければと思います。

町長、私これ、合併後、防災と河川関係、消防に関して質問したのはこれだけあるんですよ。張ってきたんです。それで、そのほかに、張り切れないからこれもあるんです。

できるだけ迅速な形で、一生懸命頭を悩ませて、町長また課長が現場に行ってくれていることは本当に私はわかっています。また、私も提案として質問しているわけでありますので、ぜひその辺を踏まえて、よろしく願い申し上げて質問にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 以上で11番杉山 清君の一般質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方はサークル室Aにお集まりください。

なお、議員各位においては和室控室にお集まりいただきたいと思います。

午前 11時58分休憩

---

午後 12時07分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

### 散会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日14日から18日は議案整理のため休会とし、19日は午後2時に本会議場において再開し、議案質疑から入りますので、開議10分前までにご参集ください。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後 零時08分散会